

医療法人篤仁会 行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1: 計画期間

令和 4年 12月 1日 から 令和 8年 3月 31日までの期間

2: 内 容

目標 1； 育児休業を取得しやすい環境整備

<対 策>

- ・令和4年12月～ 育児休業を取得しやすい環境について検討と育児休業制度について、周知・啓発を実施
- ・令和5年 4月～ 育児休業所得状況を把握・問題点の分析と改善を行い改善された制度について周知・啓発

目標 2； 育児休業中の職員へ復職に向けたサポート体制を整える。

<対 策>

- ・令和4年12月～ 各部署・運営委員会にて情報収集や問題の分析
- ・令和5年 1月～ 職員に対して相談窓口の周知等を周知し、育児に関する諸制度の理解についての周知・啓発を行う
また、育児休業中の職員に対しては、相談窓口を中心となって職場復帰のための情報提供を行う
- ・令和5年 4月～ 育児休業中の職位へのサポート体制状況を把握し、問題点の分析と考察、また併設されている認可外保育園の運営状況を把握したうえで、サポート体制の強化に含ませる